《人生いきいき住宅助成事業　助成金支給までの流れ》

申　請（住宅改造　特別型・増改築型）

【住宅改修前に以下の必要書類を提出】

〇…申請者が用意　　△…事業者が用意

提出書類

- 〇　いきいき住宅改造費助成申請書（様式第１号）・確約書、承諾書
- 〇　日常生活動作能力調査票
- 〇　介護認定証、身体障害者手帳、療育手帳の写し
- 〇　課税証明書（家族全員分）
- △　助成対象経費見積書（役場指定書類）
- △　工事見積書（全体分）
- △　工事前写真（日付・スケール入・予定工事を記入）
- △　工事計画書（図面・スケール入・パンフレット写）

↓

事前現地調査　住まいの相談員の承認

↓

変　更　申　請　※事前現地調査時に工事内容に変更があった時のみ提出

↓

交　付　決　定　交付決定通知書（様式第２号）を着手届（様式第３号）と共に申請者に送付します。

↓

契約・着工

工事契約、着工・・・交付決定前に契約・着工したものは助成対象となりません。

提出書類

- 〇　着手届

※工事中、内容に変更が生じた場合は変更申請書（様式第４号）を提出

↓

工　事　完　了

【工事完了後に下記の必要書類を提出】

提出書類

- 〇　完了届（様式第５号）
- 〇　工事契約書の写し
- △　領収書の写し
- △　工事完成写真（日付入）
- △　工事完成書（図面）
- 〇　補助金交付請求書（様式第６号）
- 〇　相手方登録票（身分証明・マイナンバーカード）

↓

完了現地確認　住まいの相談員の承認

※現地確認時に要件を満たしていない場合は、助成金額が変更になります。

↓

助成金支給